

純真短期大学 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

◆ 経済的支援（福田昌子記念育英学生、奨学金等）

<福田昌子記念育英学生制度>

- (1) この制度は、学業に優れ、意欲的な学生に対して、授業料の全額または一部を免除するものです。
- (2) 入学年次の奨学生は、入学試験の際に選考します。
- (3) 2年次以降の奨学生は、学内規程に基づき、成績・授業態度・出席状況などを基準として、新たに選考します。
- (4) 奨学生の区分・内容については次のとおりです。
 - ① 奨学生 S：年間授業料相当額の全額を免除
 - ② 奨学生 A：年間授業料相当額の半額を免除
 - ③ 奨学生 B：年間授業料相当額の三分の一を免除
 - ④ 奨学生 C：年間授業料相当額の五分の一を免除

<日本学生支援機構、その他の奨学金>

日本学生支援機構、交通遺児育英会、あしなが育英会など外部の奨学金制度があります。

◆ 修学支援体制とその内容

<教務委員会>

教務部長（委員長）、各学科の教務委員と学生センター教務係で構成されています。教務に関する全学的事項の審議及び連絡調整を行っています。

<担任>

各学科各学年に複数の担任を配置し、履修指導、単位修得状況の把握、その他学生からの相談等に応じています。

◆ 就職・進学支援体制とその内容

<就職委員会>

就職部長（委員長）、各学科の就職委員、担任と学生センター就職係で構成されています。就職ガイダンスの開催、履歴書の書き方や面接などの就職指導、その他就職に関する全学的事項の審議及び連絡調整を行っています。

◆ 生活支援体制とその内容

<学生委員会>

学生部長（委員長）、各学科の学生委員と学生センター学生係で構成されています。学生の活動（学友会・サークルなど）への助言・指導、奨学金の手続き、学生寮の管理、その他学生生活に関する全学的事項の審議及び連絡調整を行っています。

<留学生委員会>

委員長、各学科の留学生委員と学生センター学生係で構成されています。留学生の在留資格の管理、奨学金の手続き、その他留学生に関する事項の審議及び連絡調整を行っています。

◆ 健康・メンタルヘルス支援体制とその内容

<健康管理>

毎年4月に定期健康診断を実施しています。また新入学生に対しては、感染度が高い麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（おたふく）・水痘（水疱瘡）の4種抗体検査を自己負担にて実施することを義務付けています。また、学園内を禁煙とし、社会人入学の学生を含む全学生の喫煙を禁止しています。

<健康管理センター>

健康管理センターは、各人の健康保持、増進のために1号館5階に設置されています。センター内には保健室と学生相談室があり、双方で対応しています。障がいのある学生については、学科との連携のもと大学生活への適応や修学についても支援を行っています。

1. 保健室

保健室は、1号館5階に男女別に設置されています。授業中または構内で体調不良となった場合は、教職員もしくは保健室のスタッフにその旨を伝え利用することができます。

2. 学生相談室

学生の「こころの相談」をはじめ、日頃の悩みや不安などを解決する為に開設しています。利用を希望する方は、以下の利用方法に基づきご利用ください。

※学生相談室の利用方法

(1) 開設日時： 火曜日～金曜日 9:00 ～ 18:00

※ 長期休暇中は水曜日のみ開室

(2) 場 所： 1号館5階 学生相談室

(3) 申込方法： ① 学生相談室に直接来所して申し込む。

※ 学生相談室入室の際には、必ずノックしてからお入りください。

② 電子メール (cs@junshin-u.ac.jp) または Teams のチャットで cs 宛に申し込む。

※ 学籍番号・氏名・相談希望日時を記入してください。

※ メールは申し込み専用です。メールでの相談は行っていません。

③ 学生相談室直通電話で申し込む。

電話番号（直通）： 092-555-5011

（令和6年5月1日現在）